





## 検 定 意 見 書

受理番号 104-114		学校 小学校		教科 図画工作	種目 図画工作	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 10	左下	右からのぞくと、正面からは見えなかった生き物が見えるようにつくろう。及び、右下図版	不正確である。 (「1 生き物のたから箱」の作品正面に対して、右からのぞいた図版とはいえない。)	3-(1)	
2	19	右下	焼き物にして 囲み全体	児童が誤解するおそれのある表現である。 (作品に見られる色ガラスを溶かした表現が、うわぐすりによるものであると誤解する。)	3-(3)	
3	20	右下	うらから見ると 及び、図版	不正確である。 (「1 うねり」の作品正面に対して、裏から見た図版とはいえない。)	3-(1)	
4	36	左下	●つないでみよう 柱とゆか 及び、活動風景	不正確である。 (柱とはいえない。)	3-(1)	
5	55	右上	作者からのビデオメッセージ 1行 あたたかかさ	誤記である。	3-(2)	
6	64	下	かなづちのイラスト	不正確である。 (各パーツの比率。)	3-(1)	
7	下巻 25	上	3 風神雷神図屏風 (高精細複製品 制作：綴プロジェクト)	児童にとって理解し難い表現である。 (24ページ左下「日本には…命のたくましさや自然の美しさを表現してきた伝統があります。」に照らして、現代の複製品を鑑賞作品として示すこと。)	3-(3)	
8	35	左下	どべ(ねん土を水でうすくとしたもの) 及び、62ページ左中 ⑤説明文5-6行 ※どべは、同じねん土を水でうすくとしたもの。	表記が不統一である。	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 104-115		学校 小学校		教科 図画工作	種目 図画工作	学年 1・2
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 25	左上	おもつた ことから	脱字である。	3-(2)	
2	38 - 39		題材全体	「B鑑賞」について、「A表現」と関連付けて取り上げていない。	固有 1-(1)	
3	38	左上	がくしゅうの めあて 2行 さわりごごち	誤記である。	3-(2)	
4	46	下	活動風景 画像内 クッキングホイール	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
5	47	左上	活動風景 画像内 UCHIDAS	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
6	50	左下	カラオケ セット 図版内 Demel	特定の営利企業、商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
7	51	右上	オオカミ 図版内 QRコード	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
8	51	右上	オオカミ 図版内 スプリングライト	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
9	59	左上	みんなの えのぐで かく 用具の説明図	児童にとって理解し難い表現である。 (用具名が示されていない箇所がある。)	3-(3)	
10	下巻 22	下	ふくろをつくろう ②の説明図 及び、 ③の説明図、説明文	児童にとって理解し難い表現である。 (紙袋下部の状態。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。



## 検 定 意 見 書

受理番号 104-116		学校 小学校		教科 図画工作	種目 図画工作	学年 3・4
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 10	右上	活動風景 画像内 サクラ画筆ネオセブロン丸 (小)	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
2	11	右下	きせつでかわるカラフル天気 キャプション [30×61cm]	不正確である。 (図版の比率との関係。)	3-(1)	
3	19	右上	小ものロケット 図版内 PURE COLOR	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
4	29	右下	散り紅葉 (京洛四季スケッチより)	年代, 大きさ, 材質が付記されていない。	固有 2-(3)	
5	29	右下	つながる学び シンボルマーク	児童にとって理解し難い表現である。 (シンボルマークの説明がなく, 何と関連しているのか分からない。)	3-(3)	
6	48 - 49		題材全体	「B鑑賞」について, 「A表現」と関連付けて取り上げていない。	固有 1-(1)	
7	48	左下	アルルカンのカーニバル キャプション ルーブル美術館蔵 [フランス]	誤りである。 (所蔵館)	3-(1)	
8	下巻 20	中	体より 高くなったよ。 吹き出しの向き	児童にとって理解し難い表現である。 (活動風景との対応関係。)	3-(3)	
9	32	左中	高速道路で使い終わったものが 図版内 CIRCULATION SHUTOKO, ROOTOTE	特定の営利企業, 商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
10	33	右下	ワケあり雑がみ部 図版内 Rainbow Pocky	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。



## 検 定 意 見 書

受理番号 104-117		学校 小学校		教科 図画工作	種目 図画工作	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 12	右上	アニメーションをつくるアプリを使おう。画像内 KOMA KOMA	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
2	23	右下	大島 理恵 [静岡県、1968～]	誤りである。 (生年)	3-(1)	
3	23	左下	「暮らしの手帖」第1世紀7号 表紙原画 1958	誤りである。 (制作年)	3-(1)	
4	32 - 33		題材全体	児童にとって理解し難い表現である。 (詩を主題にした作品がない。)	3-(3)	
5	32		児童作品2点 静かにやさしく光るホテル (清少納言作「枕草子」を読んで) 及び、 枕草子を読んで	児童が誤解するおそれのある表現である。 (題材の内容に照らして、枕草子が詩や物語であるかのように誤解する。)	3-(3)	
6	33	上	日向 理恵子 ルビ になた	誤記である。	3-(2)	
7	37	下	視覚障害者誘導用ブロック 解説文3行 岡山県でつくられました。	児童にとって理解し難い表現である。 (自治体が開発したかのように読める。)	3-(3)	
8	61	下	●ねじってつなぐ 全体	児童が誤解するおそれのある表現である。 (針金の両端を持つ状態では、ねじることができない。)	3-(3)	
9	68 - 70		アート・カードを楽しもう 全体	児童にとって理解し難い表現である。 (68ページの記述に照らして、同一カードの両面2作品を選んだ場合、カードの構造上同時に並べることができない。)	3-(3)	
10	69 - 70		アート・カード 全体	作者名、年代、国名、大きさ、材質が付記されていない。	固有 2-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 104-117		学校 小学校		教科 図画工作	種目 図画工作	学年 5・6
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	下巻 13	右下	グッゲンハイム美術館	誤記である。	3-(2)	
12	19	右下	久山 一枝 ルビ ひさやま	誤記である。	3-(2)	
13	21	左上	ポプラ社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
14	28		児童作品 キャプション 本焼き、せゆう 及び、 せゆう	表記が不統一である。	3-(4)	
15	30	左中	その人に合った皿	材質が付記されていない。	固有 2-(3)	
16	31	中	はしゃげ! 文ぼう具城 図版内 sun-star	特定の営利企業、商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
17	41	右下	濁手紅葉文皿 拡大図版	印刷が鮮明でない。	固有 3-(1)	
18	47	右下	教科書美術館ミニ 解説文6行 日本伝統の木板画	児童にとって理解し難い表現である。 (日本伝統としたときの用語「木板画」の扱い。)	3-(3)	
19	59	左中	貫之集下 断簡 (石山切)	大きさが付記されていない。	固有 2-(3)	
20	59	左中	藤原定信 [京都府、1088~1156]	児童が誤解するおそれのある表現である。 (平安時代における京都府の表記。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。